ひかり薬局東寺尾店では調剤報酬点数表に規定されている次の施設基 準の届出を行っております。

- ・調剤基本料1を算定しています
- ・後発医薬品調剤体制加算2を算定しています
- ・かかりつけ薬剤師指導料およびかかりつけ薬剤師包括管理料を算定しています
- ・連携強化加算を算定しています
- ・医療 DX 推進体制整備加算 1 を算定しています